

平成29年第6回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成29年6月21日(水) 午前11時00分～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事,
竹中 英泰理事, 井上 久志理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長,
坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長,
大関監査室長, 三浦総務課長, 近田企画広報評価課長, 加藤研究支援課長,
吉田会計課長, 藤井施設課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成29年第5回役員会(平成29年5月17日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで近田企画広報評価課長から資料1に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

続けて、学長から次のとおり説明があり、審議の結果、これが了承された。

- ・本案は、本日開催の教育研究評議会並びに6月28日開催予定の経営協議会に附議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとする。
- ・教育研究評議会及び経営協議会の審議により修正等の必要が生じた場合は、学長に一任すること。

なお、学長から、次のとおり付言があった。

- ・報告書は6月30日(金)13時までに、国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ・評価結果は、10月下旬に通知・公表される予定であること。

2. 平成28年度不正行為防止実施計画実施状況及び平成29年度不正行為防止実施計画(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで加藤研究支援課長から、資料2-1～3に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

続けて、本案は、本日開催の教育研究評議会に附議することとし、了承された場合には、役員会の承認があったものとする旨学長から付言があった。

3. 平成28事業年度決算について

本件について、学長から発議及び吉田会計課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、了承された。

なお、本件は6月28日開催予定の経営協議会に附議することとし、了承された場合

には、同日付けで役員会の承認があったものとする旨学長から付言があった。

4. 平成30年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで吉田会計課長から資料4に基づき次のとおり説明があった。

- ・機能強化促進分については、平成29年度に引続き、各関係部署と協議し、より具体的な構想となるよう準備していく予定であること。
- ・設備整備分については、資料3枚目以降のとおり教育設備1件、研究設備6件、その他設備1件、医療機器設備10件、病院特別医療機械設備（長期借入金対象）27件を要求候補としており、今後、優先順位を決定のうえ、7月上旬に文部科学省へ提出すること。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。併せて、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任することが了承された。

なお、学長から、次のとおり付言があった。

- ・本件は6月28日開催予定の経営協議会に附議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとする。
- ・機能強化を達成することは本学に課された使命でもあるので、今後も大学が一丸となって取り組んでいくこと。

報告事項

1. 学長報告

(1) 診療特別手当等について

学長から、医員及び研修医に対しては6月期の「診療特別手当」の支給割合を50%とし、助教以上の教員については「診療従事等教員特別手当」を支給しない旨の報告があった。

(2) 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

近田企画広報評価課長から、資料5-1～4に基づき説明があった。次いで学長から、当該評価結果を踏まえ、第3期中期目標期間においても中期目標・中期計画の達成に向けて取り組んでいくので協力願いたい旨の付言があった。

(3) 平成28年度寄附金（5%抛出活用分）の決算報告について

学長から、教育研究及び診療の活性化を図るため、寄附金の一部を活用している旨の説明があった。次いで吉田会計課長から、資料6に基づき、平成28年度決算及び平成29年度事業計画の説明があった。

(4) 平成29年度予算執行状況（4月分）について

吉田会計課長から、資料7-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き

財務状況改善に協力頂きたい旨付言があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成29年7月19日（水）午前11時00分から開催すること。